

平成 28 年 9 月議会決算総括質疑質問内容

私の質問項目は大きく 2 点です。順次ご質問いたしますので明快な答弁をお願いしておきたいと思います。

| 1

●配布した資料の説明、置賜の側右岸、遊歩道や河川敷の現況、長井市の一般市税及び国保収納率推移

建設課長

第一点は河川費についてであります。昨年の河川費総額で 20,939,347 円ですが、維持修繕等業務委託料は 11,289,897 円となっています。①まず第一項目の、消流雪排水管理費について、内容、費用の昨年実績はどうかです。建設課長に答弁をお願いします。

消流雪のこの事業は総額 49 億円かけられて進められたものですが、皆さんご承知の通りジョイ北側で止まっています。工事の再開が期待されていますが、維持管理の作業も結構大変ではないかと思っていますが、内容、費用などについてお願いします。

北向地内でコルゲート缶が水圧で突然浮き上がってことがありました。朝偶然通りかかって、目の前に防空壕のようなものが目の前に現れたことがありました。あれから大分月日が経ちましたが、特に中心市街地への洪水から守るこの事業の完成を望みたいと思います。

再Q 再質問ですが、毎年の維持管理業務は定型化されているのか??

建設参事

次に、置賜野川の河川敷雑木、遊歩道、トイレの管理及び費用について伺います。パークゴルフ場から西の現在の河川敷の様子では、治安、治水、景観からも問題ではないか、これらの事業費用や内容についてお願いします。

昔は、河川敷には雑木草などは一切ありませんでした。時々現在の水道事業所付近?に設置されていた警報機の音が流れ、ダムの放流水が川のごみを流してきれいにしていました。ダムができて洪水の危険は回避されましたが、一方でごみや土砂の堆積により今のような光景になったと思います。

建設参事

Q トイレの使用状況は把握されていますか?そもそも必要ですか?

計画的に、河川敷の雑木を処理（伐採と抜根）して景観を取り戻すためにはどのような手立てがありますか？

- 12 治安の面で、過去に3、4年近く前の事ですが、神野川橋付近で所在不明の死体が発見されました。第一発見者が私の友達でしたが、朝のジョキング中に、異様な異臭に気づき、それが遺体ではないかということで警察に通報ということでしたが、今の河川敷の状況は、治安の面でも不安です。単年度で全部きれいにするなどは無理でしょうから、年次計画で一度伐採、抜根してきれいにするのを計画すべきではないかと思います。県との関係もありますからその点の調整含めて検討すべきだと思いますが如何ですか？

建設参事

左岸の生き物広場の方はとても管理が行き届いています。芝生の上を歩くと気持ちが良い感じです。一方、右岸遊歩道は、資料写真のとおりです。せめて土手のり面の草を刈り取り、散歩できる程度の景観は取り戻すべきではないかと思いますが、可能ですか？

市長

置賜野川の遊歩道、トイレなどの整備は、平成8年ごろではなかったかと思いますが。遊歩道は、ジョキングやサイクリングロードとして利活用が計画されましたが、現在簡易舗装の下に木の根っこが張り、道路が盛り上がり、両脇の木の枝がロードを狭くしていて、一人がやっと通れる状態、現在のトイレの使用状況はわかりませんが、要は作った後の管理をすることが出来ていない状況です。

消流雪用水事業にしても途中どまり、川の両側の草刈り、川底の川草を刈るにしても管理は大変です。国県の事業の維持管理業務の定型化が今後必要ではないかと思いますが、そのシステムを構築すべきだと思います。いかがですか。

次に、収納率について伺います。

市長

まず、一般市税、国保の収納率はこれまでの努力の成果、だと思っています。平成16年9月の決算議会で、「収納率向上対策本部」を立上げて取り組むべきと提案し、17年2月から始動しました。当時、収納率は村山市がほぼすべての項目で1位で、税の優等生として村山市の取り組みを学ぶべきと幾たびも申し上げました。今や、長井市の取り組みを学ぼうとする機会が多いのではと思っています。

ますが、税の公平性の観点からも正しく税を納めることは必要です。残っている問題もなしとは言えません。

市民の正しく納税するという高い意識の高揚は素晴らしいことです。市税現年分では5年連続1位です。この取り組みを継続できるように確固たる「長井方式」

13 を定着させていくべきと思います。

これまでの取り組み、今後の方向についてお願いいたします。

税務課長

国保の現年で初めて1位になりましたが、取り組みで何か特徴的なことはありましたか？

税務課長

税外品目の取り組みについてはいかがですか、どうしても一般市税が優先される傾向があると思います。税外品目に対する税務課としての取り組みは何か具体的なことはある??

税務課長

額的にも大きい児童福祉費負担金の場合、100 万に満たない額は、結果として市が背負うことになっていきますが、施設と協力し合って、極力この額が低くなるような取り組みをしなければならないと思いますが、27年度はどんな取り組みをなさいましたか？

建設参事

住宅使用料の未済額について伺います。27年未済額は6,605,208円です。この未済額について、税務概要にも、決算審査意見書にも出てきません。この問題は過去にも申し上げておりますが、何ら変わっていないのではと思います。担当課として対策は打ってきたのか、何が問題か、何も問題はないのか、経過について説明をお願いします。

人事異動で担当が変わる場合きちんと引継ぎはされています??

建設参事

滞納の期間ですが、63年から27年までですが、地方税法上の徴収権が失効しないまま、長期間引き継がれている理由は何ですか？

14 建設参事

保証人や契約の在り方を見直す必要はないのか、何のための保証人か、契約では契約者が支払いが滞った場合、保証人が支払いをしなくてはならない。とはなっていないのか、保証人が都庁で変わるなどの場合

建設参事

例えば、二人で入居開始、滞納が始まり、途中何らかの理由で、契約者が変わり、そこでまた滞納が始まる、などのケースはありますか、滞納になった経過をとらえられていますか、その間の市の対応は？

建設参事

市営住宅の使用料は、月額20,000円から25,000円として、最大4年半滞納したことになる。この間どうしていたのか、滞納になるには必ず原因がある。市の怠慢でこの問題の解消ができないとすると、問題です。この点は、

市長

滞納になりそうな時、相談するシステム、保証人の定期的な確認、滞納金額別対応システム、など対応策を多様化して未然に防止することが必要ではないかと思いますが如何ですか。

以上で終わります。